

降雹被害各地に！生業支援に県・市も全力を

6月議会の日程

6月6日	市長の所信表明
16日(木)	代表質問 渡辺
17日(金)	一般質問 杉野
20日(月)	同 渡辺・石田
22日(水)	一般質問
23日(木)	一般質問
27日(月)	議案質疑
28日(火)	総務常任委員会
29日(水)	福祉健康
30日(木)	建設上下水道
7月1日	教育環境
7月7日 (木曜日)	最終日・意見書に 対する質疑 討論・採決等

議員団では「消費税率を5%に引き下げをを求める意見書」を提出しています。



雹が当たり痛々しい梨の実
(久喜、鷲宮、菖蒲の各地農園で)



「罹災証明」の調査依頼も相談に

久喜市長に対する 要望の内容（予定）

1. 6月3日の降雹による市内全体の梨、野菜、住居などへの被害の詳細な実態把握
2. 被害実態に合わせた救済策の早期実施
3. 被害救済に向けた各団体との早急な協議を行うこと
4. 埼玉県で実施している「防雹ネット」の設置に対する助成制度の拡大について県に要望すること

議員団でも雹被害の実態を調べています。情報をお寄せください。よろしくお願ひ致します。

3日、県北部に「降雹」が発生し、梨をはじめ、学校給食に納入予定の「特別栽培野菜」や路地物野菜などに深刻な被害をもたらしました。市・県や農協は今、全力で調査を始めています。

市議会も全会派一致で久喜市に対して「要望書」提出にむけ協議重ねる！

臨時特別給付金！ まだ間にあいます 申請を！

新型コロナウイルス感染の影響で、生活困難に直面している方を支援するため、住民税の非課税世帯に対し、10万円が給付されて来ました。これまでの実績は、プッシュ型 11,828 世帯(92.5%) 家計急変世帯は 103 世帯の申請でした。

令和4年、新たに対象となった方に確認書が届きます。家計急変の方は申請が必要です。受付は9月末まで（対象期間は、令和3年1月から令和4年9月まで）まだ間に合います！

対象世帯（プッシュ型）

世帯全員が住民税非課税の世帯
(生活保護世帯も含まれます)

★事例① 1人世帯の場合
年間収入が93万以下の方

申請は「確認書」を返信する
新たな対象世帯には市から確認書が7月から送付され届きます。

口座など確認して、令和4年11月までに返送すれば、給付されます。

◆「プッシュ型」とは？
対象の方が「確認書」返送することで給付されるやり方をいいます。

対象世帯 家計急変型（申請が必要です！）

◆収入の減った対象期間は、令和3年1月～令和4年9月30日までの期間

★事例① 1人世帯の場合

市民税が徴収されていても、1ヶ月の収入が77,500円以下の月があった場合、給付の対象となります。（※減少した月x12ヶ月を基準とする為）

申請用紙の取得・申請の仕方は

・久喜市の社会福祉課、社会福祉協議会、郵送等で申請書を受け取り、申請は社会福祉課に提出します。郵送でも受け付けます。

・受付期間は、令和4年9月30日まで。

問 減収となった給料明細書など必要ですか。

答 必要です。該当する月の通帳の記録でも良い。コピーを提出します。

まずは久喜市役所 電話 22-1111 社会福祉課にお問い合わせを！

生活困窮世帯に10万円の給付・追加

一般質問通告・あなたの声を届けます！



渡辺まさよ

久喜市所久喜705-3

20日(月)
1番目

小中学校の体育館にクーラーの設置を決断するべき

今年も夏の暑さが危惧されている。真夏の体育館での授業や部活動は子ども達の命の危険もある。設置した自治体を参考に久喜市も決断するべきだ。

仏供田落としての浚渫を早くすべき

街中を通る「落とし」として浚渫が計画されているが、早めていただきたい。

菖蒲中学校のスクールバスは夏季・冬季の部活動でも運行すべき

旧菖蒲南中学校の一部の生徒は、スクールバスで通っているが、運行は登校日のみとなっている。

猛暑の中、部活動帰りの5km以上の長い距離を通学するのは問題がある。

子ども達の安全と体調管理を考え、休日のスクールバスの運行を考えるべきである。

子ども医療費の無償化は18歳まで拡大すべき

6月6日の議会で梅田市長は拡大を決断したとの報告があった。無償にすると国からペナルティが課せられる。問題であり撤廃を要求すべき。

菖蒲城址あやめ園の復活を

あやめ園は美しい花を咲かせることで、市外からも来客がたくさんある。しかし今年は、花がなく休耕中になってしまった。これまでの反省と今後の対策をしっかりとすべき。

公共交通は交通弱者を救う施策へすべき

高齢者や交通不便地域の方の意見をよく聞き、運行区域の拡大と予約の改善をして、老後も安心の久喜市をめざせ。



災害時には避難所にもなる体育館です。エアコンの計画的設置



石田としはる

久喜市栗橋東5・7・21

20日(月)
3番目

栗橋地区の医療水準をまもれ

栗橋地域では済生会栗橋病院の移転後、秋谷病院が開院予定ですが期日が決まっています。かかりつけ医も少なく医療体制が脆弱になっています。通院手段の確保も求められています。

栗橋保健センターの存続を求める

新総合複合施設建設計画、本庁の計画は中止しました。栗橋保健センターの統廃合など、存続を求め今後の計画について聞きます。

公共料金は値上げせず物価上昇から市民生活を守れ

物価の急騰から市民生活を守る施策が求められます。下水道料金7%の値上げ、市内循環バスを100円から200円に、デマンド交通(くきまる)300円から500円への値上げは中止を求めます。水道料金の引き下げを求め質問します。

大規模水害対策避難訓練の実施を求める

大規模水害で犠牲者を一人も出さない取り組みは喫緊の課題です。バスによる避難訓練など実効性が高まるよう質問します。

菖蒲地区に「道の駅」を作ることから広域避難場所としての機能を有した施設となるよう求めます。

栗橋駅東口駅前開発

アンケートが実施されています。結果と今後のタイムスケジュールについて質問します。

伊坂・松永地区の区画整理事業が終了

住所が変更となりました。各家庭に表示する「住所表示プレート」を公費で作成し配布するよう求めます。

男性トイレの個室に汚物を入れる「サニタリーボックス」の設置を

最近設置する自治体が増えています。久喜市も設置するよう求めます。



杉野おさむ

久喜市桜田3丁目7・1・504

17日(金)
5番目

投票の権利保障を！

「選挙公報を全世帯に配布を」法では全世帯に届けることになっているのに新聞折込みだけでした。改善を求めます。

公共施設計画は住民参画で再検討を

「保健センター」「福祉センター」「温水プール」各地の施設について市民は廃止せず、存続を望んでいる。行政サービス低下そのものです。継続を求めます。

住宅リフォーム助成制度商店リニューアル助成制度創設で活性化を

アベノミクス不況に追い打ちをかけた「コロナ不況」リフォームや改修もできない市民に市が応援すべきです。市内業者への「しごとづくり」にもつながります。関連の産業にも仕事が増える制度は実施しかない。

イオン移転後の買い物弱者への支援策を

① 株式会社カスミとの協定で「日常生活支援に関すること」があります。これまでの協議結果を伺う。
② 事業者と協力し、「けやき広場」などで生鮮品の販売に協力を。

性の多様性を認め合う人権施策の拡充を



性的少数者や家族が、普通の人権施策の拡充を求めます。

- ① 職員の日常業務向上のためのハンドブック充実を求めます。
- ② 「職員対応規範集」を自治体間相互利用連携で引越しも無理なく。
- ③ ファミリーシップ制度でサービス拡充を。